

## 募集等に係る株券等のお客さまへの配分に係る基本方針

1. 当社は、証券・投資銀行分野において、国内外機関投資家や事業法人・金融法人・公共法人等を中心とした取引先の幅広いニーズにお応えし、最適なソリューションを実現するインベストメントバンクを目指し金融サービスの提供を行っております。なお、当社はホールセールタイプ（法人取引主体）の金融商品取引業者であるため、個人のお客さまとの取引は、ホールセール業務に伴い口座を開設していただいたお客さま、当社の口座開設基準により登録金融機関等（金融商品仲介業者を含みます。以下同じ）の金融商品仲介を通じて口座を開設していただいたお客さまに限定させていただいており、一般のお客さまからの個別の口座開設申込の受付は行っていません。

2. 当社は、募集若しくは売出の取扱又は売出（以下「募集等」といいます。）に係る株券等のお客さまへの配分において、ホールセールタイプ（法人取引主体）の総合金融商品取引業者として主に国内外機関投資家や事業法人・金融法人・公共法人等を対象に、お客さまの多様な運用のニーズを的確に捉え、マーケットメカニズムに応じつつ適切かつ多様な商品を提供することを旨として業務を行っております。

3. 株券等の配分を行うに際して、当社はあらかじめお客さまの需要動向の把握に努め、適切な募集等の取扱を行うとともに、公平かつ公正な配分に努めることを基本方針としております。

4. 当社では、次に掲げる方針に従って、募集等に係る株券等のお客さまへの配分を行います。なお、機関投資家のお客さまにつきましては、ブックビルディングへの参加状況等を考慮の上、適切な配分に心がけております。

### (1) 新規公開株（抽選による配分）の場合

新規公開株の個人のお客さまへの配分は、配分の機会をより公平に提供するため、原則として一定割合について、登録金融機関等の金融商品仲介（募集等に係る株券等を取扱う登録金融機関等の金融商品仲介に限定されます。以下同じ）を通じて口座開設いただいた個人のお客さまを対象に、抽選により配分先を決定いたします。新規公開株の抽選は、次の要領で行います。

抽選は、ブックビルディング期間中に、登録金融機関等の金融商品仲介を通じて口座開設いただいている個人のお客さま専用の、当社インターネットサービス（以下

「みずほ証券パートナーズサービス」という。)を通じて行う抽選のお申込(需要申告)を対象に、抽選日(発行価格等条件決定日の午後5時以降)に当社が行います。この場合、当社が配分する数量のうち、個人のお客さまへの配分予定数量の10%以上を当該抽選に付すことといたします。なお、できる限り多くのお客さまに配分が行われるよう、銘柄毎に一人のお客さまの抽選のお申込及び当選の数量に上限を設けます。銘柄毎の数量の上限等お申込方法の詳細な内容は、みずほ証券パートナーズサービスのホームページ上でご案内いたします。

抽選に当たっては、より多くのお客さまに配分が行われるよう、お申込に番号(乱数)を付し、その番号を対象に抽選を行い、当選者及び補欠当選者を決定いたします。

当選者の中で、当社が予め定めた期間内に購入の辞退をされた方、ならびに購入のお申込をなされなかった方がいらした場合は、当該数量について補欠当選者の中から機械処理により繰り上げ当選者を決定し、配分いたします。

抽選の結果、当選しなかった場合は、原則として当該申込の効力はなくなったものとみなし、抽選以外の方法により決定する配分先の対象となることはありません。

抽選の結果につきましては、抽選後の当社が定める時間内にみずほ証券パートナーズサービスのホームページ上にてご確認いただけます。

なお、抽選の結果、当選した場合においても、当社が定める時間内に購入のお申込がなされない場合は、購入の意思がないものとして配分の対象にはなりませんので、あらかじめご了承ください。

抽選は、次に掲げるような場合には、その割合を引き下げること又は抽選による配分を採用しない若しくは中止することがございますので、あらかじめご了承ください。

イ ブックビルディングの需要が積み上がらない場合

ロ 抽選の申込数量が当社における抽選数量に満たない場合

ハ 抽選を行う数量が5単位に満たない場合

ニ システム障害等により抽選に係る事務処理を遂行することができない場合

ホ その他合理的な理由がある場合

## (2) 新規公開株(抽選によらない配分)の場合

新規公開株の抽選によらない配分につきましては、お客さまのニーズを的確に勘案した上で、次の基準に合致するお客さまによる申込を中心に配分することとしています。なお、登録金融機関等の金融商品仲介を経由してお取引いただいている口座については当該配分の対象となりません。

当社は、証券投資についての知識・経験・資力・投資方針等といったいわゆる「適合性の原則」に則り、新規公開株を含めた株式投資のリスクを十分ご理解いただいたお客さまを中心に配分を行うこととしております。

当社は、新規公開株の特性を重視し、長期安定的に保有してくださるお客さまを

中心に配分を行います。

当社は、新規公開株の配分においては、ブックビルディングへの適切な関与の状況を確認させていただき、適切な需要申告をしていただいているお客さまを優先して配分を行います。

当社は、新規公開株の配分においては、当社との取引状況（取引頻度、取引額）やこれまでのブックビルディングへの参加状況や配分回数等を勘案し配分することがあります。

### （3）新規公開株以外の場合

株券以外の有価証券の新規公開に際しての配分、既公開株等の募集等に係る配分につきましても、お客さまのニーズを的確に勘案した上で、上記（2）の基準に合致するお客さまによるお申込を中心に配分することとしています。

ただし、登録金融機関等の金融商品仲介を通じて口座開設いただいた個人のお客さまを対象として、当社が配分する数量の一部を抽選により配分する場合があります。この場合の詳細はみずほ証券パートナーズサービスのホームページ上でご案内いたします。

5．当社は、過度な集中配分及び不公正な配分とならないよう以下の基準で配分を行うこととしております。

新規公開株においては抽選によらない個人のお客さまへの配分の平均数量が、抽選による個人のお客さまへの配分の平均数量に対し 10 倍を超えることがないように努めます。

新規公開株の抽選によらない個人のお客さまへの配分の場合、販売金額及び販売回数を勘案し配分を行うことといたします。ただし、需要状況が低調な場合や募集環境が厳しい場合等は除きます。

6．配分先は、原則としてブックビルディングに需要申告をなさったお客さまの中から決定いたします。ただし、お客さまから申告又は申込がなされた数量が、当社の配分予定数量や需要申告により見込まれた数量に満たない場合等には、需要申告をされていないお客さまにも、当社とのお取引の状況等を勘案し勧誘を行った結果、配分を行うことがあります。

7．需要申告の受付期間、受付方法、仮条件等、各新規公開案件における具体的なブックビルディングの要領については、各案件の発行会社が作成する有価証券届出書及び目論見書に記載されます。

8. 個別の事案において、6. までにお示した内容と異なる方針でブックビルディング又は配分を行う場合は、その変更の理由とともに、当社のホームページ (<http://www.mizuho-sc.com/ja/index.html>) 等においてお知らせいたします。

9. 当社におきましては、お客さまの損失を補填し又は利益を追加する目的での株券等の配分を行わない等、金融商品取引法や自主規制団体の規則を遵守することはもとより、

発行会社が指定する者、

当社の役職員、

当社に対して特定の利便を与えうる等、社会的に不公平感を生じせしめる者、

暴力団員及び暴力団関係者、いわゆる総会屋等社会的公益に反する行為をなす者

への配分を行わないこと、

同一のお客さまへの過度な集中配分を行わないこと、更に他の商品の購入を条件に新規公開株の配分を行う等の不正な配分を行わない等その配分のあり方について社内規則に明記し遵守に努める所存であります。なお、需要申告又は申込がこれらに該当するお客さまからのものであることが判明した場合、その申告又は申込はお受けいたしません。

10. 以上のような配分の基本方針に基づき、公正な配分を通じて金融商品市場の発展に寄与していくことが、当社の使命であると考えております。

#### 付 則

この基本方針は、平成 19 年 9 月 30 日以降の株券等の配分から適用いたします。

以上